

環境しょうばら

No. 8

次世代へつなぐ 庄原の里山環境

発行日	令和4年11月4日
発行元	環境建設部 環境政策課
TEL	0824-72-1398
FAX	0824-72-5517
mail	kankyo-seisaku@city.shobara.lg.jp

ごみ袋のサイズを追加しました。

11月1日より、庄原市の指定ごみ袋に新たなサイズを追加し、販売しています。



「燃えるごみ・古着」【青】
 新たなサイズ 45ℓ (大)
 販売価格 470円 (税込) 10枚入

販売サイズ
 10ℓ 20ℓ
 30ℓ ★45ℓ
 80ℓ

販売サイズ
 ★10ℓ
 20ℓ 30ℓ

「燃えないゴミ」【赤】
 新たなサイズ 10ℓ (特小)
 販売価格 156円 (税込) 10枚入



ごみ分別のポイント

庄原市のごみの分別は13種類です

指定袋 (青)		指定袋 (黄)		指定袋 (紫)	新聞
燃えるごみ	古着	容器包装 プラスチック類	ペットボトル	プラスチック類	ダンボール
●生ごみはしっ かり水切りをして ください	●洗濯したものを 畳んで袋に入れ てください	●☑のついて いるもの ●中身や汚れは 取り除いてください	●ふた・ラベルは必 ず外してください ●中身を取り除き、 水洗いしてください	●プラスチックと金属類の複合 物はいれなくて下さい ●☑のついていないプラスチ ック製品(CD・ビニール下敷き等)	紙パック
粗大ごみ		指定袋 (赤)	指定袋 (緑)	ビン・缶	その他紙類
●指定袋に入らないもの (家具・電化製品など) ●粗大ごみは直接リサイクル プラザ・東城クリーンセンター へ持ち込んでください		燃えないごみ	有害ごみ	●中身は完全に使い切って、 すすぎ洗いしてください ●さびた缶などは燃えないご み(赤い袋)へ分別してくださ い	●白い紙ひもで十文字に 縛ってください
		●割れ物・刃物・ガラ スの破片などは危険 なので、紙などに包ん で品名を書いてから袋 に入れてください	●電池 ●蛍光管 ●電球など		



ごみの出しかた Q&A

Q：ふとんやカーペットなどは、燃えるごみとして出して良いのでしょうか？

A：燃えるごみではなく、粗大ごみとなります。

【解説】ふとんや毛布、カーペットなどは材質としては燃えるものが多いですが、そのままの大きさでは、処理する機械に入らないため、粗大ごみとして扱います。(50cm 四方以下に切られたものであれば、燃えるごみとして出してください。)

小型家電リサイクルに御協力をお願いします。

小型家電（携帯電話、デジタルカメラなど）には、鉄、アルミ、金、銀、銅やレアメタルなど有用金属が多く含まれる一方で、鉛などの有害な物質などを含むものもあるため、適正な処理が必要です。このため、使用済み小型家電の回収・リサイクルを推進するため平成25年4月1日から「小型家電リサイクル法」がスタートしました。リサイクルを行うことにより、循環型社会の形成に役立てるとともに、埋立量の削減を図ることができます。

小型家電 28 品目



●携帯電話・スマートフォン



●携帯ゲーム機



●携帯音楽プレーヤー



●デジタルカメラ



●ビデオカメラ



●電卓 など

電話機・FAX など/携帯電話・PHS・ACアダプタなど/ラジオなど/デジタルカメラ・デジタルビデオカメラ・DVDレコーダーなど/デジタルオーディオプレーヤー・ステレオセットなど/パソコンなど/ハードディスク・USBメモリなど/プリンターなど/ディスプレイなど/電子書籍端末など/電動ミシンなど/電動ドリルなど/電卓など/ヘルスマーターなど/電動式吸入器など/フィルムカメラなど/炊飯器・電子レンジなど/扇風機・除湿器など/アイロン・掃除機など/こたつ・電気ストーブなど/ヘアドライヤー・電気カミソリなど/マッサージ機など/ランニングマシンなど/電気芝刈り機など/照明器具など/デジタル時計など/キーボード・エレキギターなど/ゲーム機など

小型家電の出し方

※これまでの分別方法と変わりません。

1

庄原市指定収集袋

燃えないごみ
(赤い袋)

に入れてください。

(小型家電以外の燃えないごみと一緒に入れてOK)

2

「燃えないごみ」の収集日に、ごみ集積所(ステーション)に出す。【収集日】月1回

※収集日は、各地域のごみ収集カレンダーをご確認ください。

2

施設へ直接持ち込む。

【東城地域以外】リサイクルプラザ

庄原市是松町 20-25 / TEL 0824-72-1398

【東城地域】東城クリーンセンター

庄原市東城町久代 6671-2 / TEL 08477-2-0214

注意事項

- ・携帯電話などの個人情報、認定事業者により適切に消去しますが、ごみ集積所(ステーション)に出す場合は、情報漏洩を防ぐため事前に消去しておいてください。
- ・取り外しできる電池・バッテリーは、「有害ごみ」で出してください。

環境標語 (令和3年度環境と健康のポスター・標語コンクール)

未来にも 同じ景色を 届けよう

庄原中学校2年 森本 慎太郎

